千葉県国民保護計画変更（案）の概要

千葉県国民保護計画について、国の「国民の保護に関する基本指針」（令和８年３月３１日変更）等を踏まえた変更を行います。

変更内容の概要は、下記のとおりです。

１　国民の保護に関する基本指針の変更に伴う変更

- 国民保護法施行令の改正（令和７年８月）に伴い、救援に「福祉サービスの提供」の項目を追加
- 国が、避難施設の確保に係る基本的な方針を定めることを明記したことに伴い、県においても、避難施設の指定に当たって、当該方針を踏まえるよう追記
- 基本指針の変更に伴い、「武力攻撃災害を受けた住宅の応急修理」や「学用品の供与」などの項目において、県から国等への支援要請について追記

２　組織改正等に伴う所要の変更

- 災害対策本部要綱改正等に伴う変更

３　その他（前文の修正、多様性尊重条例の反映、統計数値の更新等）

- 昨今の国際情勢を反映
- 多様性尊重条例の理念を反映するため、政策・方針決定過程及び現場における女性の参画の拡大や男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた国民保護体制の確立を図るよう追加
- 位置、気象、人口分布、道路、鉄道、空港、漁港等の各種統計数値の更新